



第2期

岡崎市 スポーツ 推進計画

2021~2030



＼スポーツしよう！／

Let's Sports

～スポーツで未来を拓く～

Opening up the future with sports



令和3年3月 岡崎市

第 1 章 第 2 期計画の策定にあたって	1
1 - 1 第 2 期計画策定の趣旨	1
1 - 2 計画の位置づけ	1
1 - 3 S D G s との関係	1
1 - 4 計画の期間	2
第 2 章 本市のスポーツを取り巻く状況	3
2 - 1 現行計画の実施状況	3
2 - 2 本市のスポーツ施設	14
2 - 3 スポーツに関する市民意識	15
2 - 4 国などのスポーツの動向	18
2 - 5 今後のスポーツの推進に向けた課題	22
第 3 章 計画の基本方針・目標	24
3 - 1 基本方針	24
3 - 2 成果指標	26
3 - 3 施策体系	27
第 4 章 施策の方向性	28
4 - 1 基本目標 1 参画人口の増加	28
基本施策 1 各世代のスポーツ参画人口の拡大	
基本施策 2 スポーツができる多様な機会・場づくり	
基本施策 3 スポーツをささえる人材の確保・育成	
4 - 2 基本目標 2 競技力の向上	32
基本施策 1 競技スポーツの底辺拡大	
基本施策 2 アスリートの発掘・育成・支援	
4 - 3 基本目標 3 岡崎の活性化に貢献	34
基本施策 1 スポーツ大会の魅力づくり・付加価値づくり	
基本施策 2 スポーツによるコミュニティ形成	
基本施策 3 スポーツを活かしたまちづくりの推進	
4 - 4 基本目標 4 推進体制の構築	37
第 5 章 重点プロジェクト	38
第 6 章 計画の推進と評価・見直し	40
6 - 1 計画の推進	40
6 - 2 計画の評価・見直し	41
参考資料	42

第1章 第2期計画の策定にあたって

1-1 第2期計画策定の趣旨

- ・国では従来のスポーツ振興法を抜本的に見直し、平成23年8月にスポーツ基本法を制定しました。同法に基づき、平成24年3月には「スポーツ基本計画」が策定され、その後、平成29年3月に見直しが行われ、現在は第2期計画（平成29年～令和3年度）となっています。
- ・本市では、計画期間を平成22年度～令和2年度（当初計画より計画期間を1年延長）とする「岡崎市スポーツ振興計画（第1期）」を平成22年（2010年）3月に策定しました。
- ・平成23年8月の「スポーツ基本法」の制定にともない、「スポーツ推進計画」の策定が地方自治体の努力目標とされたことを受け、中間年である平成26年度に計画の見直しを行い、スポーツ振興に向けた施策に取り組んできました。
- ・近年、社会環境の変化に伴い様々な視点からスポーツの持つ価値が見直されています。
- ・生涯スポーツの推進はもとより、青少年の健全育成、地域における連帯感の醸成、経済発展効果、国際貢献など、スポーツが持つ社会的効果を幅広くとらえるようになっており、こうした視点を取り入れたスポーツ推進計画が必要となっていました。
- ・第1期計画をベースとしつつも、スポーツを取り巻く新たな視点を加味しながら、第2期の「岡崎市スポーツ推進計画」を策定しました。

1-2 計画の位置づけ

- ・スポーツ推進計画は、国の「スポーツ基本計画（第2期）」や、県のスポーツ推進計画「いきいきあいち スポーツプラン ～豊かなスポーツライフの創造～」を踏まえつつ策定しました。
- ・本市のスポーツ関連施策の現状・課題を分析するとともに、近年になって注目されているスポーツの意義・効果にも着目しつつ、これらを勘案しながら、本市におけるスポーツ推進の理念・方向性を明らかにし、スポーツ推進施策を定めました。
- ・市の上位計画である「第7次岡崎市総合計画」の個別計画のひとつとして、他の関連計画との整合性を図りつつ、体系的にスポーツ推進を図るものです。

1-3 SDGsとの関係

- ・本市は令和2年（2020年）にSDGs未来都市に選定され、SDGsの考え方を活用した誰一人取り残さないまちづくりを進めていきます。
- ・本計画は、SDGsが示す17のゴールの内、「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」の目標達成に資する取組みであるとともに、他のゴール・側面と合わせて統合的な課題解決を図る全市的な取組みの一環となるものです。

SDGsとは

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継となるものです。2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1-4 計画の期間

- ・令和3年度から令和12年度（2021～2030年度）の10年間とします。
- ・計画の実施状況を定期的に確認し、本市のスポーツを取り巻く状況、社会経済状況を鑑み、必要が生じた場合は、途中年度での見直しを行います。

第2章 本市のスポーツを取り巻く状況

2-1 現行計画の実施状況

- ・現行計画（第1期計画中間見直し版）では、基本理念を『スポーツでつなぎ 育む いきいきげんき 岡崎』とし、5つの基本施策の下に、具体的な施策・事業を定めていました。
- ・ここでは、5つの基本施策ごとに施策・事業の実施状況、並びに今後の方向性を整理します。

(1) スポーツ機会の充実

(スポーツをはじめめるきっかけづくり)

- ・岡崎市スポーツ・レクリエーション祭の開催、学区交歓スポーツ大会、出前講座によるニュースポーツの紹介、健康づくりの講座・教室、健康マイレージ事業などの様々な事業を展開してきました。
- ・今後も市民がスポーツをはじめめるきっかけとなるような事業に継続して取り組んでいくことが必要です。



ソフトミニバレーボール大会



スローピッチソフトボール交歓会

(気軽に楽しめるスポーツプログラムの提供・充実)

- ・気軽に楽しみながらスポーツに親しんでもらう機会として、岡崎市民体育祭、岡崎市民駅伝競走大会をはじめウォーキング教室、健康教室など、多種多様なスポーツ大会・イベント、スポーツ教室を精力的に実施してきました。
- ・今後は、市民が参加しやすいプログラムを取り入れ、より多くの市民の参加を目指していくとともに、地域・経済の活性化も視野に入れた大会・イベントの開催を進めていくことが望まれます。

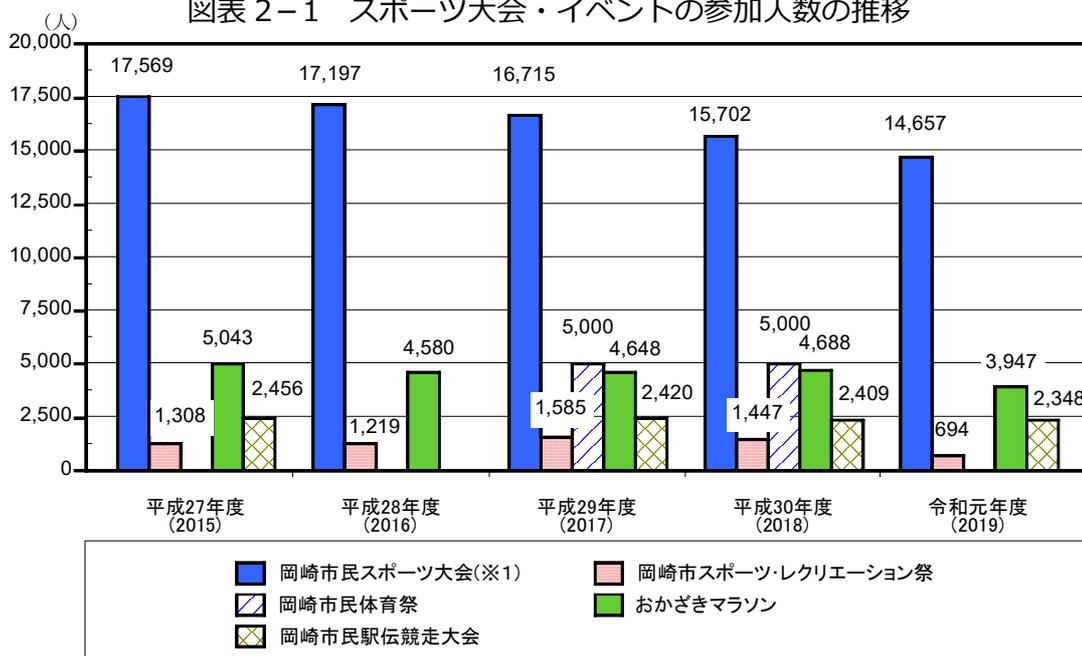


ノルディックウォーク体験会



岡崎市民体育祭

図表 2-1 スポーツ大会・イベントの参加人数の推移



※1:「おかざき体協」に掲載されている参加人数の年度計(のべ人数).

岡崎市民体育祭は H27 年度・H28 年度・R 元年度中止

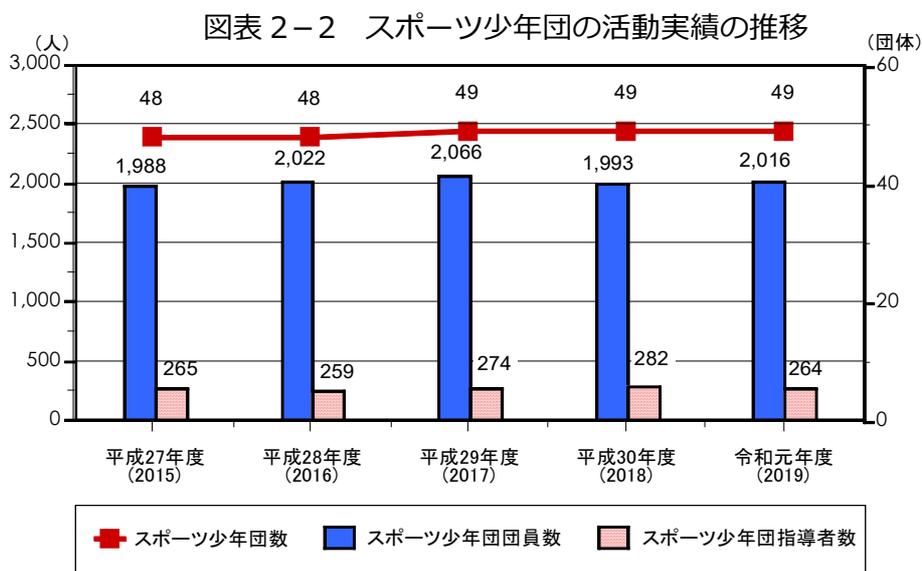
岡崎市民駅伝競走大会は H28 年度中止

(子どものスポーツ活動の推進)

- ・スポーツ少年団への活動支援、スポーツ協会加盟団体によるスポーツ教室、東レアローズバレーボール教室などに取り組んできました。今後もこうした活動を拡充し、子どものスポーツ推進を図っていくことが必要です。
- ・各種競技大会に小中学校の部を設けて、学校と地域の連携の下で子どものスポーツ活動を推進してきました。今後は、小中学校の部活動の見直しに係る動向を注視しつつ、子どもたちがスポーツに親しむための多種多様な機会を用意していく必要があります。



東レアローズ バレーボール教室

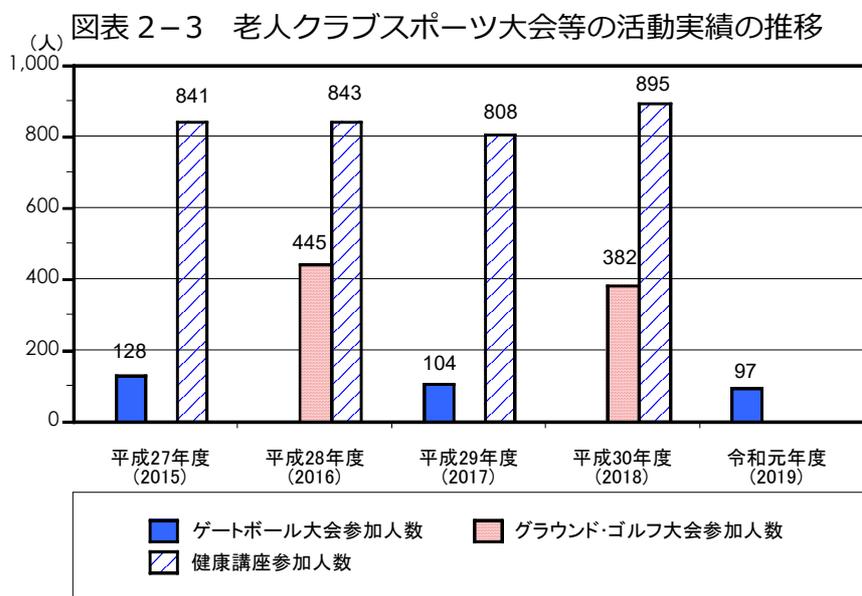


(高齢者・障がい者のスポーツ活動の推進)

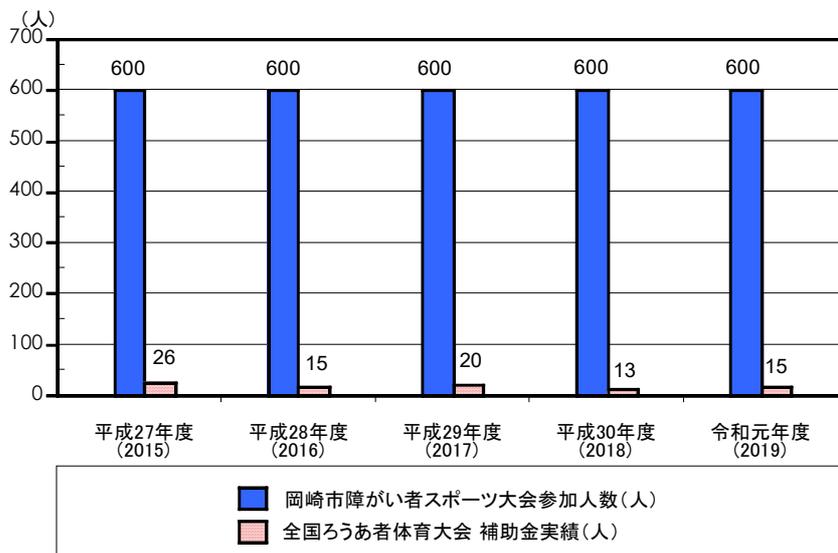
- ・老人クラブゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、老人クラブ体力測定会、岡崎ごまぞく体操、地域介護予防活動など、高齢者のスポーツ推進・健康づくりの取組を様々な方法で実施してきました。今後も高齢者の生きがいづくり、健康寿命の延伸に向けて継続的に実施していくことが必要です。
- ・障がい者のスポーツ活動の推進として、障がい者スポーツ大会の実施等様々な事業に取り組んできました。今後も、障がいの種別や年齢によらず、誰もが参加できる障がい者スポーツの推進を図っていく必要があります。



グラウンド・ゴルフ大会



図表 2-4 障がい者スポーツ大会等の活動実績の推移



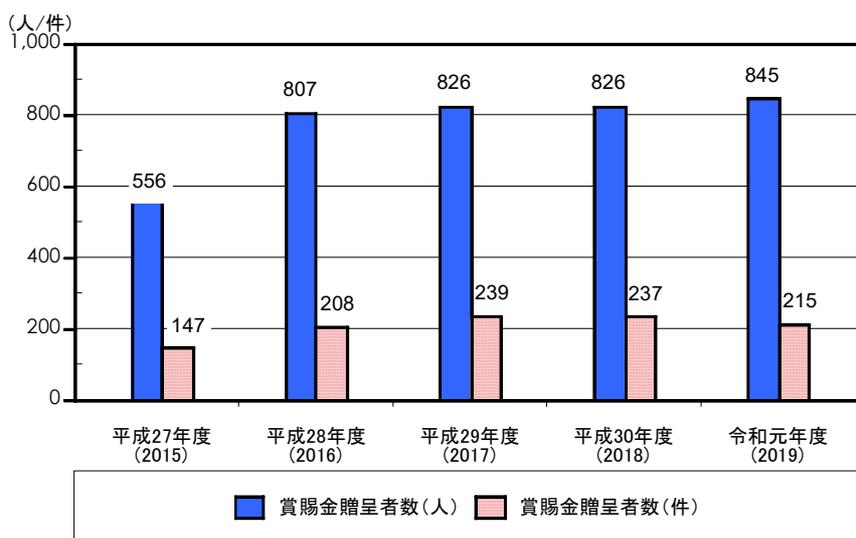
(競技力の向上)

- ・全国・世界レベルのスポーツ大会に出場する地元選手・団体に対して、激励会の開催、表彰、賞賜金の贈呈などを行っています。
- ・また、モンゴルアーチェリーナショナルチームが東京 2020 オリンピックに向けて、岡崎市で2度強化キャンプを行いました。
- ・今後はこれらの事業を継続して実施していくとともに、全国・世界を目指す選手の支援、さらには地域をあげて応援していくような取組を展開していくことが望まれます。



モンゴルアーチェリーナショナルチーム強化キャンプ

図表 2-5 全国大会出場者・団体等に対する賞賜金贈呈実績の推移



(観戦スポーツの推進)

- ・ Bリーグ・Vリーグ・プロ野球などの試合、全国高等学校野球選手権愛知大会の誘致により、市内でスポーツ観戦できる機会を提供してきました。また、2019年に行われたラグビーワールドカップでは、パブリックビューイングを開催しました。今後は2026年に愛知県で開催されるアジア競技大会の開催も視野に、トップレベルの試合・大会の誘致に取り組んでいく必要があります。
- ・ また、そうした試合・大会の開催と併せて、トップアスリートとの交流機会の創出にも取り組んでいく必要があります。



ラグビーワールドカップパブリックビューイング

図表 2-6 岡崎市内におけるスポーツ大会の開催実績

		平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
バレーボール V.LEAGUE (Vリーグ※5)	開催日数	4	2	—	—	2
	観客数(人)	20,000	10,000	—	—	8,000
バスケットボール Bリーグ※6	開催日数	10	6	8	4	2
	観客数(人)	26,000	19,000	26,000	14,000	4,000
プロ野球※7	開催日数	—	1	—	—	—
	観客数(人)	—	8,000	—	—	—
大相撲	開催日数	—	1	—	—	—
	観客数(人)	—	6,000	—	—	—
全国高等学校野球 選手権愛知大会	開催日数	10	14	12	12	14
	観客数(人)	19,500	47,600	27,600	42,750	40,000
都市対抗野球東海 地区二次予選大会	開催日数	18	18	17	20	19
	観客数(人)	25,402	30,622	28,207	30,662	30,645

※5：2018/19シーズンからV.LEAGUE（V1、V2、V3（男子のみ））。それ以前はVリーグ（V・プレミアリーグ、V・チャレンジリーグ）。

※6：2016年よりBリーグ（B1、B2、B3）。それ以前はNBLとbjリーグ。Wリーグ

※7：オープン戦

(2) スポーツクラブ・団体の活動支援

(総合型地域スポーツクラブの活動支援)

- ・本市の総合型地域スポーツクラブを担っている NPO 法人ワスパの P R、広報活動等を支援しています。総合型地域スポーツクラブは、市民が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブとされ、地域住民の交流促進、健康づくりなどの地域課題の解決にも寄与することが期待されています。今後は、こうしたクラブの意義を市民と共有しながら、地域におけるスポーツ推進の中核として活動していくことが望まれています。



タグラグビー体験会

図表 2-7 NPO 法人ワスパのメンバー登録数の推移

	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
NPO 法人ワスパ メンバー登録数 (人) ※ 8	1,452	1,724	1,707	1,515	1,623

※ 8 : スポーツ塾・親子スポーツ教室への参加者は、メンバー登録が必要となっている。

(スポーツクラブ・団体の活動支援)

- ・公益財団法人岡崎市スポーツ協会に対する補助を行い、各競技団体の強化・育成、市民スポーツ大会の開催を支援しています。また、学区社会教育委員長連絡協議会が行う地域スポーツ振興事業に対し補助金を交付し、運動会、各種球技大会など地域のスポーツ振興を図っています。
- ・今後はスポーツ協会の組織体制の強化や自主財源の確保などを促しつつ、市民のスポーツ振興に資する協会の活動を活性化していくことが望まれます。また、学区で取り組む地域スポーツ振興への支援についても、継続して取り組んでいく必要があります。

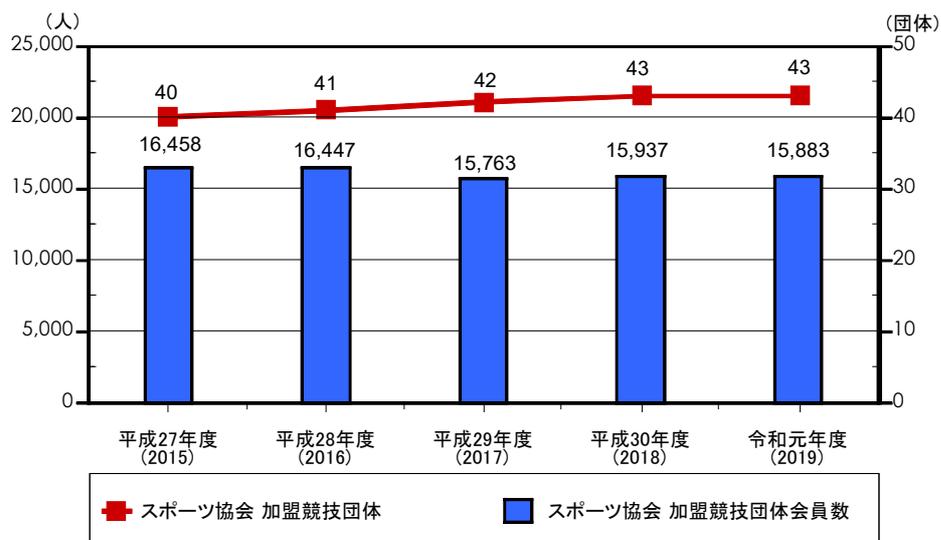


小学生駅伝・ハーフリレーマラソン



スポーツ少年団体力測定

図表 2-8 岡崎市スポーツ協会の加盟競技団体数・会員数の推移



(3) スポーツ環境の整備・充実

(スポーツ環境の整備・充実)

- ・平成 28 年 11 月、スポーツ施設の計画的な整備を推進するため、岡崎市スポーツ施設配置整備方針を策定し、この整備方針に基づき施設整備を推進しています。
- ・「県営グラウンド」の通称で市民に親しまれてきた愛知県岡崎総合運動場が岡崎市に移管され、岡崎市龍北総合運動場として整備し令和 2 年 7 月に供用開始しました。
- ・今後も市民が安全、快適に利用できるよう整備方針に基づきスポーツ環境の整備・充実を推進する必要があります。



岡崎中央総合公園体育館



岡崎市龍北総合運動場陸上競技場

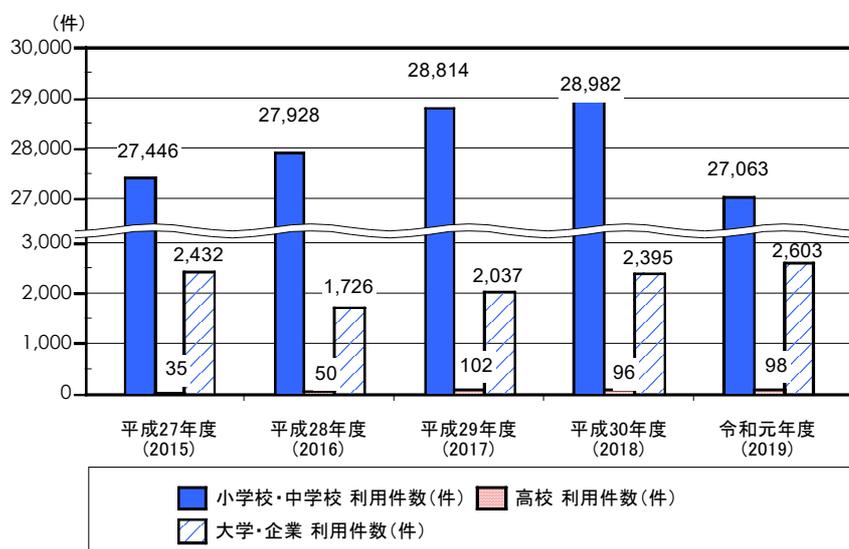
(スポーツ環境の利用促進)

- ・「あいち共同利用型施設予約システム」を活用し、施設の予約・空き状況の確認、抽選申込み等の利便性を高めました。
- ・スポーツ施設の適切な維持管理を行っていくとともに、市民が施設を利用しやすい仕組みづくりを推進していくことが必要です。

(身近なスポーツ環境の充実)

- ・学校体育施設の地域開放、大学や企業のスポーツ施設開放、げんき館、市民センターなど公共施設の有効活用などに取り組んできました。
- ・身近なスポーツ施設は市民ニーズが高いため、今後も継続して実施していくことが必要です。また、公共施設に限らず、スポーツ活動ができる場所を新たに確保していくことも必要となっています。

図表 2-9 開放施設の利用実績の推移



(4) 人材の育成・体制の整備

(スポーツ指導者の育成・支援)

- ・スポーツ推進委員連絡協議会の事務局として、スポーツ推進委員の活動を支援しています。また、岡崎市スポーツ協会を通じて各種競技団体の指導者育成を支援しています。
- ・今後は、引き続きこれらの活動を継続していくとともに、コーチ、トレーナー、マネージャーなど多様な専門指導者の人材育成についても取り組んでいくことが必要となっています。

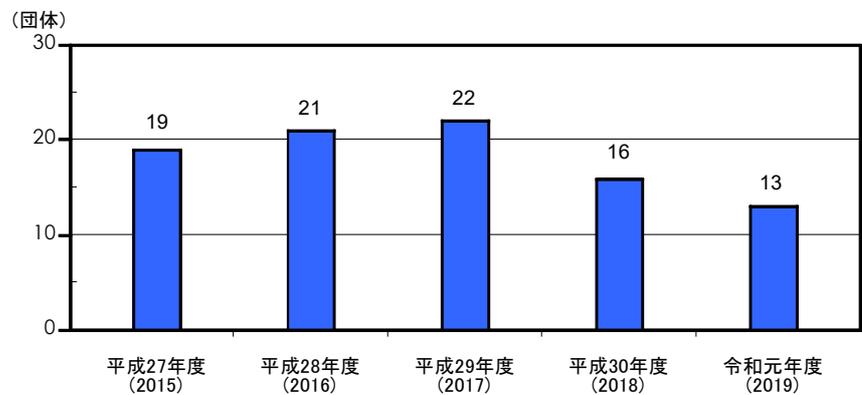
(スポーツ推進を支えるネットワークづくり)

- ・「おかざき体協」、「スポーツ推進だより」等を通じてスポーツ指導者等への情報発信を行ってきたほか、スポーツ推進委員連絡協議会の事務局として、部会の開催、研修会の開催を通じてスポーツ推進委員間の情報交換・連携を図っています。
- ・今後はスポーツ指導者に限らず、アスリートや市民等への効果的な情報発信を行い、スポーツに関わる方々の連携体制を強化していく必要があります。
- ・おかざきマラソンでは、市民ボランティアを募り大会の運営に関わっていただいています。今後は、こうしたスポーツボランティアの活躍の場を広げて、「ささえる」スポーツの魅力を普及していくことも望まれています。

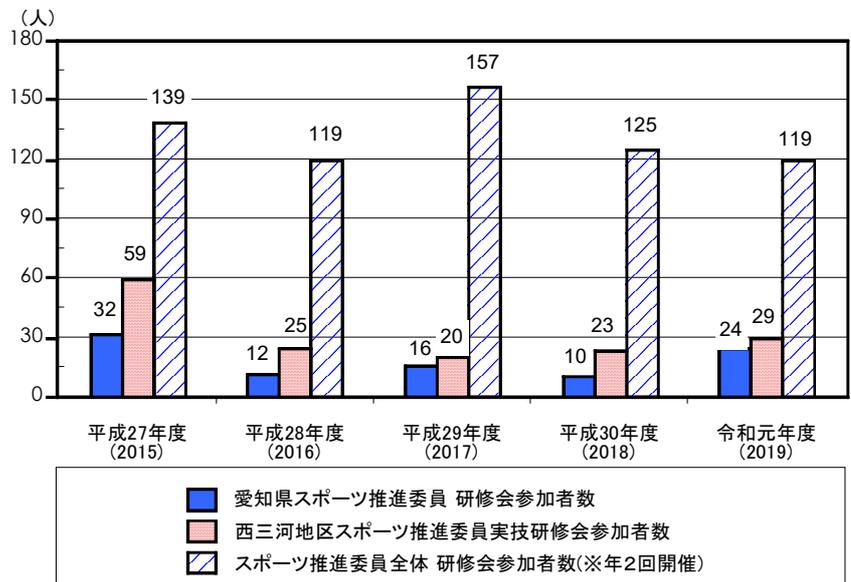


スポーツ推進委員 全体研修会

図表 2-10 スポーツ指導者養成事業の実績の推移



図表 2-11 スポーツ推進委員研修会の実績の推移



(5) スポーツに関する情報提供の充実

(スポーツに関するニーズの把握・分析)

- ・スポーツイベントを開催する際には、参加者アンケートを実施し、市民スポーツニーズの把握に努めています。また、平成30年には本計画の基礎データを把握するために「スポーツに関するアンケート」を実施しました。
- ・引き続き、多様な手法を用いて市民のスポーツニーズを把握していくことが必要です。

(スポーツに関する情報提供の充実)

- ・市のホームページにスポーツに特化したページを新たに作成し、岡崎市のスポーツに関する情報を幅広く提供しています。
- ・今後も、市ホームページや広報誌等を通じて、多様なスポーツに関する情報をより多くの方に幅広く提供していく必要があります。



(スポーツ活動の啓発)

- ・市政だより「おかざき」や市ホームページ等を通じて、スポーツに関する情報提供を行い、スポーツ啓発を行っています。今後は啓発や広報の目的を明確にした取組が必要です。

2-2 本市のスポーツ施設

- ・図表 2-12 に示すとおり、学校開放の施設を含む本市のスポーツ施設は 206 施設です。
- ・体育館は 73 施設（うち学校開放 67 施設）、武道場 24 施設（うち学校開放 19 施設）、運動場 86 施設（うち学校開放 54 施設）、テニスコート 9 施設、野球場 2 施設、サッカー場 3 施設、その他の専用施設 9 施設となっています。

図表 2-12 岡崎市のスポーツ施設一覧

種類	区分	施設数	施設名
体育館 73	都市施設	2	岡崎中央総合公園体育館、岡崎市体育館
	地域施設	4	岡崎市矢作体育館、岡崎市井田体育館、花園体育センター体育室、岡崎市六ツ美体育館
	学校開放	67	全小中学校（小学校 47 校、中学校 20 校）
武道場 24	都市施設	1	岡崎中央総合公園武道館
	地域施設	4	岡崎中央総合公園第 1 錬成道場、岡崎中央総合公園第 2 錬成道場、岡崎市体育館柔道場、岡崎市体育館剣道場
	学校開放	19	中学校 19 校
運動場 86	都市施設	2	岡崎中央総合公園球技場、岡崎市龍北総合運動場陸上競技場
	地域施設	21	（夜間照明あり：8 施設） 岡崎中央総合公園運動広場 南公園運動場、日名公園運動場、境公園運動場、六名公園運動場、明神橋公園運動場、額田運動場、花園体育センター運動場
			（夜間照明なし：13 施設） 岡崎中央総合公園多目的広場、美合公園運動場、井田公園運動場、三百田公園運動場、堤下公園運動場、みどり公園運動場、梅園公園運動場、矢作公園運動場、東部運動場、美矢井橋河川緑地運動場（ソフト）、美矢井橋河川緑地運動場（大聖寺）、渡橋河川緑地運動場（ソフト）、日名橋河川緑地運動場
	学区運動 広場	9	岩津運動広場、大幡運動広場、天神橋運動広場、舞木運動広場、奥殿運動広場、美合運動広場、藤川運動広場、六南あおみ野運動広場、常磐南運動広場
学校開放	54	（夜間照明あり：20 施設） 小学校 19 校、中学校 1 校 （夜間照明なし：34 施設） 小学校 28 校、中学校 6 校	
テニス コート 9	都市施設	2	岡崎中央総合公園庭球場、岡崎市龍北総合運動場テニスコート
	地域施設	7	南公園庭球場、緑丘テニスコート、梅園公園庭球場、乙川テニスコート、牧平公園庭球場、中伊西テニスコート、花園体育センターテニスコート
野球場 2	都市施設	2	岡崎中央総合公園野球場（市民球場）、岡崎市龍北総合運動場野球場
サッカー場 3	都市施設	1	岡崎市龍北総合運動場サッカー・ラグビー場
	地域施設	2	美矢井橋河川緑地運動場、渡橋河川緑地運動場
その他 9	専用施設	9	岡崎中央総合公園相撲場、岡崎中央総合公園弓道場、岡崎中央総合公園アーチェリー場、岡崎市龍北総合運動場アーチェリー場、藤川射撃場、羽根乗馬場、カヌー練習場、渡橋河川緑地ゲートボール場、乙川ローラースポーツ場
合計		206	

令和 3 年 3 月末現在

2-3 スポーツに関する市民意識

- ・現行計画の評価と次期計画の策定を見据え、市民のスポーツの実施状況やスポーツに関する意識並びにスポーツ施策の推進に関する市民意識等を把握するために、図表 2-13 のとおりアンケート調査を実施しました。ここではその概要（要点）を整理します。

図表 2-13 岡崎市スポーツに関するアンケート調査 調査概要

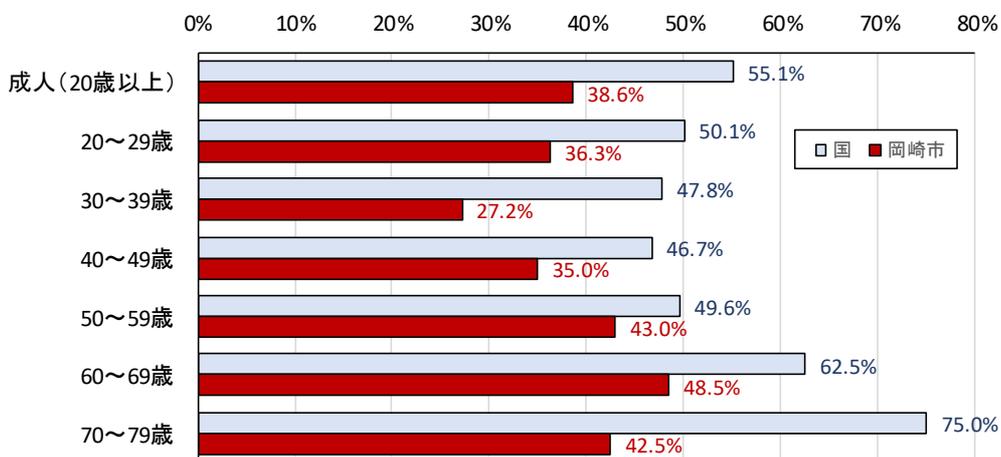
調査期間	・平成31年1月7日（月）配布、1月21日（月）回収〆切り
調査対象	・12歳～79歳の市民5,000人。 うち中高生（12～17歳） 800人 一般市民（18歳～79歳） 4,200人 ・住民基本台帳からの無作為抽出による。なお、年代別、男女別の回収数を実際の人口構成に近づけるために、世代による回収率を踏まえ傾斜抽出した。
回収状況	・配布数 5,000票 有効回収数 1,773票 有効回収率 35.5%

（1）スポーツ実施率 [成人（20歳以上）限定]

- ・週1日以上運動・スポーツをする人の割合（スポーツ実施率）は38.6%で、国の55.1%と比べ16.5ポイント低くなっています。
- ・年齢別には50歳代以上の実施率が比較的高く、30歳代の実施率が最も低くなっています。
- ・男女別にみると、女性は50歳代を除くとすべての年代において男性より低くなっています。
- ・「この1年間に運動・スポーツはしなかった」と回答した割合は14.7%です。

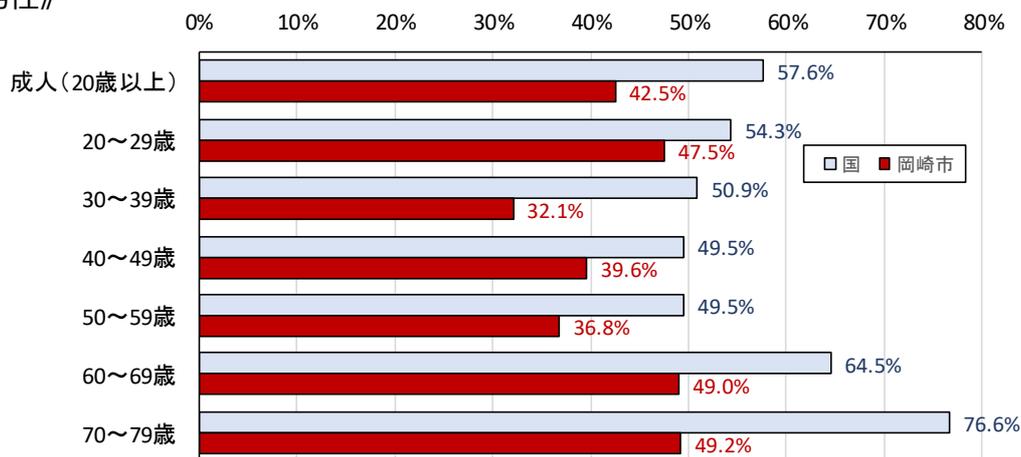
図表 2-14 スポーツ実施率 成人（20歳以上）

《全体》

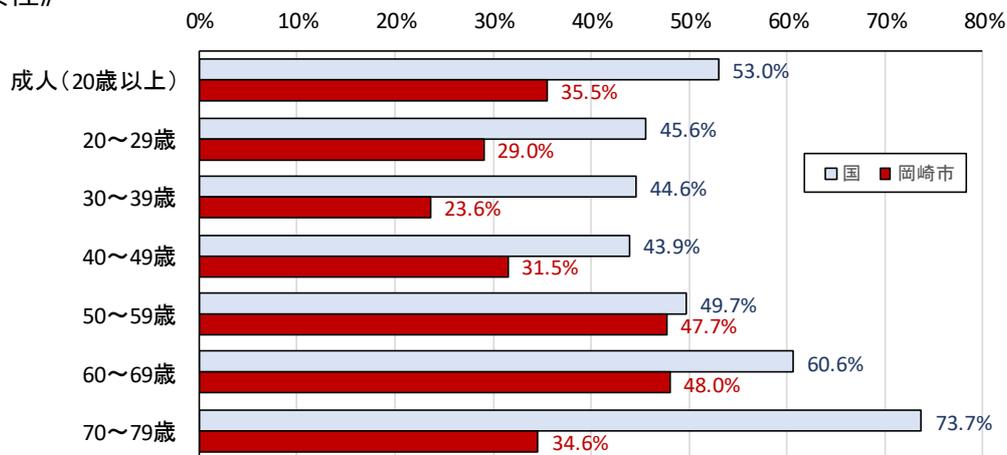


資料：岡崎市スポーツに関するアンケート調査（平成31年1月）

《男性》



《女性》



資料：岡崎市スポーツに関するアンケート調査（平成 31 年 1 月）

(2) スポーツ実施状況 [一般（18歳～79歳）／中高生]

- ・スポーツをした理由としては、「健康のため（61.1%）」が最も多くなっています。10・20歳代は「楽しみ、気晴らしとして」が最も多く、また、30～50歳代では「運動不足を感じるから」、60歳以上では「体力増進・維持」も比較的多くなっています。
- ・運動不足を感じている人の割合は約8割（80.2%＝大いに感じる45.2%＋ある程度感じる35.0%）で、非常に高い割合を示しています。
- ・普段しているスポーツとしては、「ウォーキング（30.4%）」が最多で、次いで「体操・ストレッチ（12.8%）」が続いています。過去1年にしたことがあるスポーツとしては「ボウリング（11.9%）」、「筋力トレーニング（10.4%）」も多くなっています。
- ・運動・スポーツを実施できなかった理由としては、とりわけ「仕事や家事が忙しいから（62.8%）」が大きな理由になっています。
- ・学生（中高生＋大学・専門学生）では、現在行っているスポーツを「大人になっても続けたい（33.8%）」という意向が強く出ていますが、実際には、学生時代に行っていたスポーツを「社会人になってやめた」が半数以上（10・20歳代で54.0%）を占めており、社会人になるタイミングでスポーツから離れている様子がうかがえます。その理由は、「活動する時間を確保できなくなったから（45.4%）」、「一緒にスポーツ活動する仲間がいなくなったから（30.8%）」となっています。

(3) みるスポーツ・ささえるスポーツ [一般市民(18歳~79歳) / 中高生]

- ・過去1年に直接現地でスポーツ観戦した者は約7割(68.9%)を占めています。国の値(26.8%)と比べると非常に高く、特に男性の観戦割合が高くなっています。
- ・直接観戦した種目としては、「プロ野球(16.3%)」、「アマチュア野球(7.0%)」、「サッカー(5.7%)」が多くなっています。中高生は、このほかに「陸上競技(9.8%)」、「マラソン、駅伝(9.5%)」、「バレーボール(8.7%)」も高い割合を示しています。
- ・テレビ・インターネットでの観戦は9割以上(94.8%)を占めています。種目としては、「サッカー(52.9%)」、「プロ野球(49.6%)」、「マラソン・駅伝(48.4%)」が多くなっています。また、女性では「フィギュアスケート」が最も多くなっている点が特徴的です。
- ・スポーツに関するボランティアに参加した割合は約1割(9.9%)で、国の値(10.6%)とほぼ近い割合を示しています。このうち、日常的・定期的に行っている者は3.2%(国の値:4.1%)となっています。
- ・ボランティア活動の内容としては、「大会・イベントの運営やお世話(38.6%)」、「自身や家族が所属する団体の補助(31.7%)」、「クラブ・団体の運営やお世話(29.0%)」が多くなっています。

(4) 市のスポーツ施策 [一般市民(18歳~79歳) / 中高生]

- ・市のスポーツ施策については、「岡崎市民駅伝競走大会(73.7%)」と「おかざきマラソン(59.4%)」の認知度が非常に高くなっています。
- ・これらの施策のうち過去3年に参加したことがある取組としては、「岡崎市民駅伝競走大会(9.6%)」、「学区主催のスポーツ大会(9.6%)」は市民の約1割程度が参加しています。中高生では「岡崎市民駅伝競走大会」に3割以上(36.4%)が参加したことがあると回答しています。
- ・市として今後力を入れてほしいスポーツ振興策については、「スポーツ施設の整備・開放(35.9%)」、「高齢者向けスポーツの充実(27.6%)」、「こどもスポーツの充実(25.0%)」、「スポーツに関する情報提供(22.1%)」の順に多くなっています。

(5) その他 [一般市民(18歳~79歳)]

- ・総合型地域スポーツクラブの認知度については、「まったく知らない」が約8割(78.1%)となっており認知度は高くはありません。
- ・スポーツが地域社会にもたらす効果としては、「健康水準の改善(61.2%)」、「青少年の健全な育成(51.8%)」、「地域コミュニティの形成・活性化(48.9%)」、「地域経済の活性化(22.0%)」に効果を期待しています。

2-4 国などのスポーツの動向

(1) スポーツ基本法の施行と第2期スポーツ基本計画

(スポーツ基本法)

- ・平成23年(2011年)8月に施行された「スポーツ基本法」には、スポーツに関する基本理念が8項目にわたって定められています。本市においても、この基本理念に則ってスポーツに関する施策を展開していくことが必要となります。

スポーツ基本法 基本理念

～スポーツ基本法第2条(抜粋)～

- ①スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする。
- ②青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携を図りながら推進する。
- ③地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤が形成されるようにする。
- ④スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保が図られるよう推進する。
- ⑤障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じた必要な配慮をしつつ推進する。
- ⑥我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む)が国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進する。
- ⑦スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与する。
- ⑧スポーツを行う者に対する不当な差別的取扱いの禁止、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進する。

(第2期スポーツ基本計画)

- ・平成27年(2015年)10月にはスポーツ庁が設置され、さらに平成29年(2017年)3月には、「第2期スポーツ基本計画(計画期間:平成29～令和3年度)」が策定されました。スポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。
- ・第2期計画では、スポーツの主役は国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくこととしています。
- ・2020年の先を含む5年間(2017年4月～2022年3月)のスポーツ政策として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

第2期スポーツ基本計画 ～2017年3月 スポーツ庁～

<中長期的なスポーツ政策の基本方針>

～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

- 1 スポーツで「人生」が変わる！
 - ・スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。
 - ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。
 - ・スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。
- 2 スポーツで「社会」を変える！
 - ・スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。
 - ・スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。
- 3 スポーツで「世界」とつながる！
 - ・スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。
- 4 スポーツで「未来」を創る！
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。
 - ・本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

<今後5年間（2017～2021年）に総合的かつ計画的に取り組む施策>

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

【政策目標】

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

※スポーツ実施率：現状は週1以上が42.5（障害者19.2）%、週3以上が19.7（障害者9.3）%

(1) スポーツ参画人口の拡大

- ①若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ②学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上
- ③ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

(2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

- ①スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
- ②総合型地域スポーツクラブの質的充実
- ③スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
- ④大学スポーツの振興

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

【政策目標】

- ・社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

(1) スポーツを通じた共生社会等の実現

- ①障害者スポーツの振興等
- ②スポーツを通じた健康増進
- ③スポーツを通じた女性の活躍促進

(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化

- ①スポーツの成長産業化（スポーツ市場規模5.5兆円→2025年に15兆円へ）

- ②スポーツを通じた地域活性化
- (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

【政策目標】

- ・国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。
- ・日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

- ①中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立
- ②次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築
- ③スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実
- ④トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実

4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【政策目標】

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上をめざす。

- ①コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進
- ②ドーピング防止活動の推進

(2) 愛知県スポーツ推進計画（改訂版）

- ・愛知県では、国の第2期スポーツ基本計画を参考に、平成25年度から10年間程度を見通したスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン ～豊かなスポーツライフの創造～」を、中間年である平成29年度に見直しを行い、平成30年（2018年）3月に公表しました。

いきいきあいちスポーツプラン（改訂版）

～2018年3月 愛知県・愛知県教育委員会～

<計画の趣旨>

- ・県民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現する。

<基本施策>

(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- ・子どもが幼児期から運動に親しむ習慣を身に付け、体力を高められるよう、学校や地域において体育・スポーツの充実を図るとともに、生涯にわたって運動を継続していけるような環境整備に努め、2022年度までに子どもの体力水準を1985年頃の水準まで引き上げることを目指す。
- 幼児期からの運動習慣の確立
- 学校と地域における子どもの体力向上への取組
- 学校における体育に関する活動の充実
- 持続可能な運動部活動の推進
- 安全指導・安全教育の充実

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

・県が策定した「ライフステージに応じた運動プログラム」を普及・活用するとともに、スポーツ実施率の低い働き盛り（ビジネスパーソン）の世代や女性のスポーツ参加機会の充実に努め、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%、障害のある人は40%、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）がゼロに近づくことをめざす。

- 若者を始めとした成人のスポーツ参加機会の拡充
- 高齢者の体力づくり支援
- 障害者のスポーツ活動の推進
- スポーツにおける安全の確保

(3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

・行政だけではなく、県民、NPO 団体、スポーツ団体、学校、企業などが積極的にスポーツ活動にかかわり、共助の精神で活動を行う「新しい公」を推進し、生涯スポーツ社会の実現をめざす。

- 総合型クラブの育成支援
- 子どものスポーツ環境の充実に向けた総合型クラブと学校との連携
- 地域のスポーツ指導者・クラブマネージャー等の養成及び活用促進
- 地域スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進
- 地域スポーツと企業・大学等との連携・協働

(4) 競技力の向上を目指す取組の推進

・東京 2020 オリンピック・パラリンピック、県内開催の 2026 年のアジア競技大会において、本県ゆかりの選手が多数大会に出場し、活躍することを目標に掲げ、県民に大きな感動を与え、スポーツへの強い関心を高める原動力となる。活力ある「スポーツ愛知」の実現をめざした競技スポーツのさらなる充実、普及・推進に取り組む。

- ジュニア選手の発掘・育成・強化
- トップアスリート（チーム）の強化・連携・活用
- スポーツ指導者及び審判員等の養成
- 障害者スポーツの競技力向上
- スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- 国際競技大会等の開催等
- スポーツ行政の今後の在り方について

(1) スポーツ推進のねらい・方向性の再確認

- ・スポーツに取り組むことで、私たちは爽快感や達成感、精神的充足感を得ることができます。また、体力の維持・向上、健康増進の面でも大きな効果が得られます。
- ・「第2期スポーツ基本計画」でもふれられているように、スポーツは、体力の維持・向上、健康増進の面以外でも、青少年の心身の健全な発育・発達（教育的価値）、仲間同士の連帯感の醸成、地域コミュニティ、地域アイデンティティの育成や地域経済の活性化、国際貢献など、地域社会の健全な発展に欠かせない存在として注目されるようになっていきます。
- ・スポーツに対する期待や役割は極めて多様なものとなっており、本市にとってのスポーツ推進の目的、スポーツ推進計画の方向性を幅広くとらえ直す必要があります。

(新たな視点)

- スポーツを通じた活力ある地域社会づくり（経済・地域の活性化、市のPR）
- スポーツを通じた絆の強い社会づくり（共生社会の実現）

(2) スポーツの対象領域の見直し

- ・「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツとは『身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの』と定義されています。
- ・朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリングから、家族や気の合う仲間と行くハイキングに海水浴などもその範疇に含まれます。すなわち、スポーツは一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができるものと理解することができます。
- ・本計画では競技スポーツはもとより、レクリエーションを主目的とした活動や体力づくり、介護予防を目的とした軽い運動などを含めてスポーツとしてとらえ直す必要があります。

(新たな視点)

- 気軽なスポーツ、簡単に実施できるスポーツの普及

(3) スポーツ実施率の底上げ、スポーツ参画人口の拡大

- ・年代や性別、スポーツへの関心の状況等によりスポーツの実施状況が大きく異なる中で、スポーツ実施率向上のために効果的な施策を実施する必要があります。
- ・スポーツ庁の第2期スポーツ基本計画では、国民のスポーツ実施率（週1回以上）を65%（2021年）にすることを目標としています。また、愛知県スポーツ振興計画（いきいきあいちスポーツプラン（改訂版））でも国の目標に沿って65%を目標に掲げています。
- ・アンケート調査によると、本市のスポーツ実施率は38.6%（2018年）であり、その底上げは必要です。
- ・本市の特徴としては、中高生のスポーツ実施率は非常に高い水準にあるものの、20歳代・30歳代を中心とした若者世代のスポーツ実施率が低くなっており、社会人になるタイミングでスポーツから離れている様子がうかがえます。
- ・そのため、これらの世代、特にビジネスパーソン、女性や子育て層に効果のある施策を展開していくことが必要となっています。また、スポーツをしていない市民、スポーツに無関心な市民向けの施策も必要と考えられます。
- ・また、何らかの運動・スポーツを「する」だけでなく、スポーツを「みる」、スポーツを「さ

さえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」の拡大が求められています。

- ・本市の場合、スポーツを「みる」、すなわちスポーツを観戦する者の割合は約 7 割を占め、全国値と比べ非常に高い水準にあります。スポーツを「ささえる」活動・文化を定着させていくことも今後に向けた課題と言えます。

(新たな視点)

- 若年期から高齢期までライフスタイルやライフステージに応じたスポーツ機会の提供
- 子どもがスポーツに親しむ機会の充実
- ビジネスパーソン、女性、子育て世代のスポーツ実施率の向上
- スポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ
- トップアスリートが集う大会の誘致、スポーツを観戦する機会の提供
- スポーツボランティアの啓発、地域への定着

(4) 競技力の向上

- ・スポーツ選手が努力する姿、国際大会で活躍する姿は、人々に誇りと喜び、夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。トップチームやトップアスリートが身近な地元にいることは、スポーツの普及・振興、地域への誇り・愛着の醸成に大きく貢献する存在となります。
- ・そこで、トップアスリートの輩出のための取組、並びにスポーツの競技水準の向上に向けた取組を展開していく必要があります。

(新たな視点)

- 国際大会やトップチーム等を通じたスポーツの魅力発信
- トップチーム・アスリートを地域で育て応援する仕組みづくり
- ニーズに応じた指導者の養成・支援
- スポーツ施設の充実と効果的な管理運営

第3章 計画の基本方針・目標

3-1 基本方針

(第1期計画)

- ・第1期計画では、市民の誰もが生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむ環境を整えることにより、スポーツが市民の暮らしに根付き、市民生活においてスポーツライフが定着することを目指しました。
- ・加えて、市民の多様なスポーツへの関わり方に着目し、①スポーツをはじめめる(スタート)、②スポーツで生活を楽しむ(エンジョイ)、③スポーツで生活の質を高める(クオリティアップ)という3つの視点に立ち、市民一人ひとり、家族、地域、そして岡崎市全体でスポーツを通じたつながりが生まれ、市民が生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指し、様々な施策に取り組んできました。

(総合計画との関連性)

- ・本計画の上位計画である総合計画の基本的な方向性を示す総合政策指針では、令和32年度を目標年度として目指す将来都市像を「一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかげざき」と定めています。また、将来都市像実現にむけて、今後10年間の各分野における10の分野別指針を下記のように定めています。

第7次岡崎市総合計画 総合政策指針

- | | |
|--------|---|
| ①将来都市像 | 一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかげざき |
| ②基本指針 | 「公民連携による成長戦略の推進」「コンパクトな都市構造の構築」「まちへの誇りが育まれていく社会づくり」「周辺都市との連携体制の推進」による、持続可能な都市経営を推進する。 |
| ③分野別指針 | (1) 暮らしを支える都市づくり
(2) 暮らしを守る強靱な都市づくり
(3) 持続可能な循環型の都市づくり
(4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり
(6) 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり
(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり
(8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり
(9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり
(10) スマートでスリムな行政運営の確立 |

- ・本計画は、分野別指針の「(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり」に位置付けられています。この分野別指針を軸として、各課題の解決を図るものです。

分野別指針 (7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

今後、大きな社会変化が起こった場合も、新たな価値や将来を創り出すために、市民が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せや活躍を実現できるまちを目指すとともに、学校教育・社会生活の中でおかげざき愛が育まれていくまちを目指します。

(本計画のスローガン・基本方針)

・本計画のスローガン、基本方針を次の通り定めます。

【スローガン】 Let's Sports ～スポーツで未来を拓く～

【基本方針】

- ★スポーツで「人」を元気にする
- ★スポーツで「まち」を元気にする
- ★スポーツで「未来」をつくる

(1) スポーツで「人」を元気にする

(心身の健康増進)

・スポーツには、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防はもとより、爽快感・達成感の獲得など心身両面にわたる健康増進効果があります。市民が日常的にスポーツに親しむライフスタイルを定着させることによって、市民一人ひとりの心身の健康増進を図ります。

(キャリア形成)

・スポーツには、集団の中で(あるいはライバルとの間で)自らの肉体・技術を磨き、目標の達成を目指すという一面があり、有効なキャリア形成の場でもあります。スポーツを通じて得た技術や知識・経験が、その後の人生に活かされていくよう、心身の鍛錬ができるスポーツ機会を提供します。

(仲間づくり)

・スポーツには、人と人とのふれあいを深め、人を強く結びつける力を持っています。多くの市民がスポーツにかかわる機会を提供するとともに、1つの目標に向かって努力し達成感を味わうといった機会を増やすなどにより、市民と市民の豊かな人間関係の形成、仲間づくりを促します。

(2) スポーツで「まち」を元気にする

(地域経済の活性化)

・スポーツには多くの人を動かす力があり、スポーツを核とした地域経済の活性化を目指す試みが全国各地で展開されるようになってきています。市内で開催されるスポーツイベントの魅力化、地域産業との連携などに取り組み、地域経済の発展にも寄与するスポーツ振興を目指します。

(コミュニティの強化)

・スポーツは地域の人々が交流を深めていくうえで有効な活動であり、地域住民の連帯感の醸成にも大きな効果が期待されます。スポーツを介して地域住民相互の新たな連携を促進するなど、コミュニティの強化にも活用します。

(シビックプライドの形成)

・地元で開催されるスポーツは、人と地域を結びつける存在となり、「シビックプライド(=地域への誇りや愛着)」を醸成する絶好のツールとなります。地域に愛されるチーム・競技を育てていくなど、スポーツという側面からシビックプライドの形成に挑戦します。

(3) スポーツで「未来」をつくる

(社会の課題解決に貢献)

- ・スポーツは、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが参加できるものであり、心のバリアフリーや共生社会の実現といった社会の課題解決に有益なツールともなります。こうしたスポーツの価値にも着目し、共生社会の実現、持続可能な社会づくり、国際理解など、社会の様々な課題解決に貢献します。

(岡崎の特性の継承・発展)

- ・市民に広く親しまれている競技がある、岡崎市固有の競技種目がある、トップアスリートを輩出しているなど、岡崎市の個性を演出するうえでスポーツは大きな役割を果たすことが可能です。スポーツの側面から岡崎市の特性を継承・発展させ、都市の知名度アップなど、今後のまちづくりに活かします。

(子どもの夢づくり)

- ・競技スポーツに取り組むアスリートの真摯な姿勢や高い技術は、スポーツへの関心を高め、夢や感動を与えます。特に次代を担う子どもたちにとっては、将来の夢や目標を抱く動機づけとなります。スポーツを通じて青少年の心身の健全な発達を促し、活力ある社会の形成につなげます。

3-2 成果指標

- ・本計画の達成度を測る成果指標として、以下の目標を設定します。

成人のスポーツ実施率（週1回以上）65%を目標とします。

- ・本市の2018年の成人のスポーツ実施率は38.9%です。
- ・国の「第2期スポーツ基本計画」、愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」では、成人のスポーツ実施率の目標とともに65%と設定しています。
- ・本計画では、市民がスポーツをより身近なものとして感じることができるよう、競技や体力づくり、仲間との交流を目的としたスポーツだけでなく、健康づくりのウォーキングや体操などの身体活動、自然に親しむ野外活動やレクリエーションなど、幅広くスポーツとして捉えていきます。

<スローガン>

Let's Sports ～スポーツで未来を拓く～

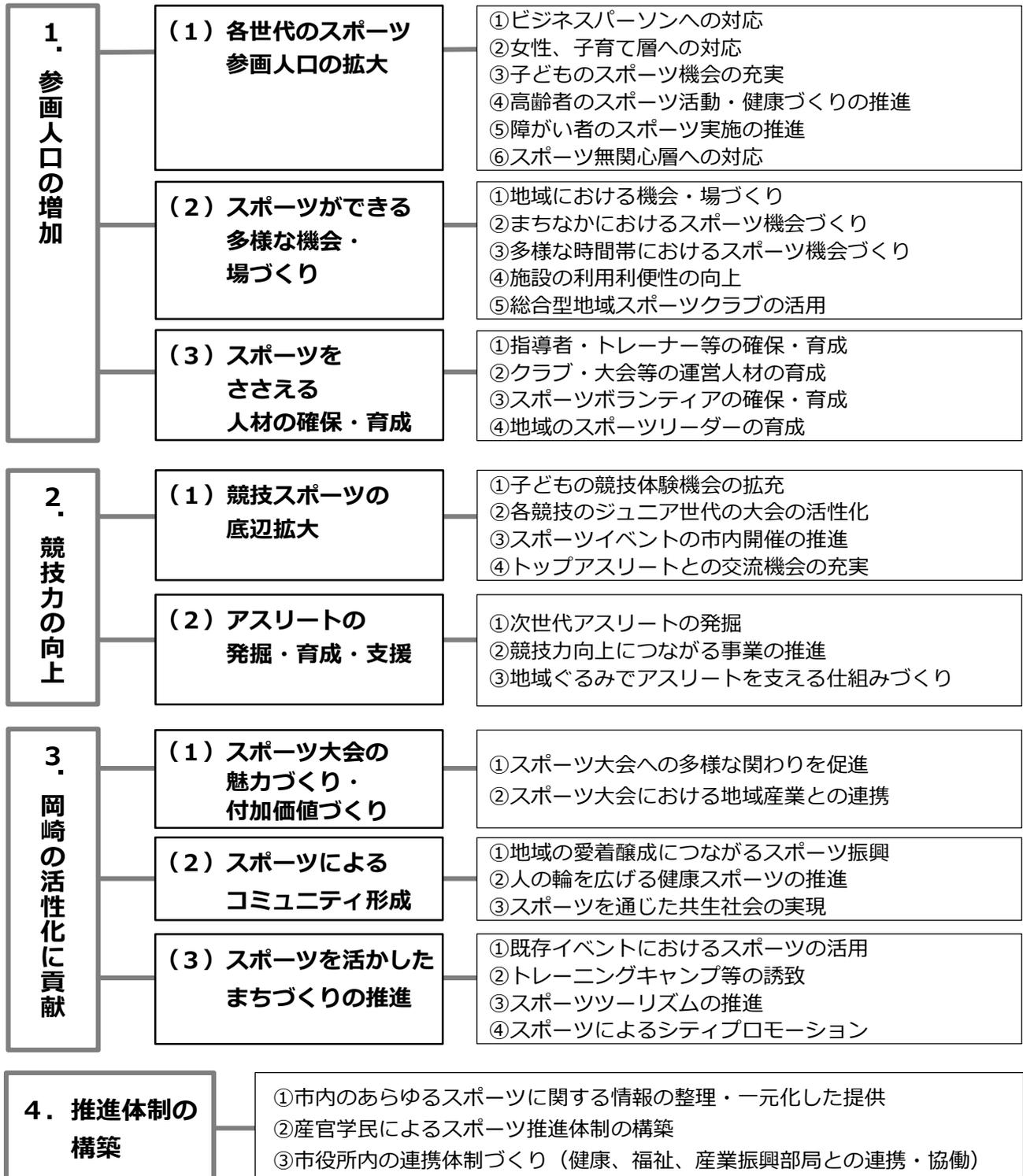
<基本方針>

- ★スポーツで「人」を元気にする
- ★スポーツで「まち」を元気にする
- ★スポーツで「未来」をつくる

<基本目標>

<基本施策>

<個別施策>



第4章 施策の方向性

4-1 基本目標1 参画人口の増加

- 本市では、様々な年代を対象としたスポーツ教室や講座、スポーツ大会・イベントの開催など、多様なスポーツプログラムにより、市民がスポーツに親しむ機会を提供しています。
- 本市のスポーツ実施率をみると、中高生のスポーツ実施率は非常に高いものの、30歳代のスポーツ実施率が低くなっており、社会人になるときにスポーツから離れているという実態があります。その理由としては、「時間を確保できない」、「一緒にする仲間がない」が多くあげられています。
- あらゆる世代、また様々な志向をもつ市民にとって、スポーツが身近な存在となるように、市民の多様なライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツプログラムを提供し、スポーツの参画人口を増やします。

基本施策1 各世代のスポーツ参画人口の拡大



- 各世代・各層がスポーツに関わる機会、気軽にスポーツに親しめる機会を提供するため、各世代・各層に応じた多様なスポーツプログラムの提供を進めます。
- なかでも、若いビジネスパーソンや子育て世代などスポーツ実施率の低い世代・層にとって、スポーツを始めるきっかけとなるような取組を充実していきます。

個別施策	説明
①ビジネスパーソンへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、経済団体等と連携して、ビジネスパーソンが通勤時間や勤務前、休憩時間等を活用して気軽にスポーツに取り組める環境づくりを進めます。
②女性、子育て層への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、美容、食など女性に関心の高いテーマと関連付け、関係機関と協力しながら、スポーツへのきっかけをつくる事業を企画し実施します。 ・スポーツ実施率の低い子育て世代を対象として、気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。
③子どものスポーツ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市スポーツ協会を通じてスポーツ少年団の活動を支援します。 ・岡崎市スポーツ協会や市内の民間企業等と連携し、子ども向け教室や大会等の充実を図ります。 ・小中学校での体育授業や体づくりの取組を充実します。また、スポーツに親しめる環境を整えます。 ・小中学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と地域との連携により、放課後や地域における子どもたちのスポーツ機会を充実します。

個別施策	説明
④高齢者のスポーツ活動・健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を図り、高齢者向けスポーツプログラムの充実、推進を図ります。 ・介護予防等も踏まえて、地域で実施される高齢者のスポーツ活動・健康づくりを支援し、その活性化を図ります。
⑤障がい者のスポーツ実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の交流や体力増強を目的とした障がい者スポーツ大会を実施します。 ・関係機関、団体等と連携し、身近なところで親しめる障がい者スポーツの普及を図ります。 ・スポーツ施設の環境整備・改善、障がい者と健常者が一緒にスポーツできる場づくりを進めます。
⑥スポーツ無関心層への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングやラジオ体操、階段昇降等も含め、楽しく体を動かせば、スポーツであるという意識付けのための情報発信を行います。 ・スポーツ無関心層への意欲喚起のため、スポーツ以外の健康、食などをテーマとした教室やイベント等での啓発を行います。

岡崎市ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」

OKAZAKI♥まめぼは、岡崎市の無料ウォーキングアプリです。

岡崎市の名所などをめぐる、ウォーキングコースの紹介のほか、毎日の歩数計測や体重、健康状態の記録などができます。記録はグラフ化され、日々の健康管理に活用できます。また、岡崎市健康・食育キャラクターの「まめ吉」が、その日歩いた歩数に応じてアプリ内で応援してくれます。

日々の歩数や健康診断・がん検診等の受診に応じてポイントが貯まり、貯まったポイントは岡崎市の特産品などの景品抽選応募や、愛知県内の協力店舗で特典が受けられるカード「あいち健康づくり応援カード MyCa～まいか～」の発行に使用できます。

普段ウォーキングをしている方、これから始めようと考えている方、是非「OKAZAKI♥まめぼ」をダウンロードして、日々の健康維持に役立ててください。

OKAZAKI♥まめぼの主な機能（令和3年3月末現在）

歩数の計測／消費カロリーの表示／健康記録（体重、血圧、健康状態、検診・健診受診）／BMI表示／月間の距離・歩数・消費カロリー・体重のグラフを表示／個人ランキング（全体・年代・企業・なかよし）／まいか表示／景品抽選



基本施策2 スポーツができる多様な機会・場づくり



- スポーツ推進委員が中心となり、地域においてスポーツをする機会を提供していきます。
- スポーツ施設の利用ニーズは非常に高いものがあり、公共のスポーツ施設は空き時間が極めて少ない状況にあります。そのため、あらゆる施設・場所・時間帯を有効に活用しながら、スポーツができる機会・場を幅広く提供していきます。
- スポーツ施設の利用にあたって、より利用しやすい仕組みに改善していくとともに、快適に利用していくための環境整備を進めます。

個別施策	説明
①地域における機会・場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員と連携して、地域の状況に合わせたスポーツの紹介、普及に取り組みます。 ・地域のニーズに応じて、競技種目等の見直しを図りながら、スポーツレクリエーション祭、学区交歓スポーツ大会などの大会やイベントを開催します。
②まちなかにおけるスポーツ機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設だけでなく、都市空間・公共施設を活用しつつ、市中心部で開催される活性化イベント等で、スポーツ関連プログラムを組み入れるなど、関係団体と協力して、まちなかにおけるスポーツ機会づくりを推進します。 ・大規模な大会の開催に合わせて、盛り上げイベントを企画、推進します。
③多様な時間帯におけるスポーツ機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを把握しつつ、また公共のスポーツ施設以外の場所も活用しながら、様々な時間帯でのスポーツ機会を提供します。
④施設の利用利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度等の民間ノウハウを活用した柔軟な施設管理運営、施設の予約・利用状況のIT化など、市内の公共スポーツ施設の効果的な管理・運営方法を検討します。 ・「スポーツ施設配置整備方針」に従い、計画性を持った施設整備、また老朽化した施設の改修計画を立案します。 ・大学や民間企業のスポーツ施設等の活用について、調査研究を進め、活用の仕組みづくりを進めます。 ・学校体育施設スポーツ開放事業の運営の見直し、スポーツにも活用できる公共施設の有効活用を進めます。
⑤総合型地域スポーツクラブの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるための広報活動を強化します。 ・総合型地域スポーツクラブについての理解を深め、地域での新たなクラブ設立の機運の醸成を図ります。

基本施策3 スポーツをささえる人材の確保・育成



- 指導者・大会運営の支援者、ボランティアなど、スポーツの普及に欠かせない人材を幅広く確保・育成していきます。

個別施策	説明
①指導者・トレーナー等の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の役割について理解促進を図ります。また、実技指導ならびに地域スポーツ活動の調整役としての資質向上を図るため、研修会、勉強会等の充実を支援します。 ・スポーツ関連団体と協力し、情報提供や研修会の開催等を行い、生涯スポーツならびに各種競技スポーツ指導者等の資質能力の向上を図ります。あわせてスポーツ指導に当たる機会の拡充を図ります。 ・トップチームや大学等と連携し、トップアスリートによる指導を受ける機会を増やします。また、トレーナーなどアスリートを支える専門スタッフの活躍の機会を創出します。 ・障がい者スポーツの指導者の育成を図ります。
②クラブ・大会等の運営人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市スポーツ協会の活動を支援します。 ・新たにスポーツクラブを設置あるいは大会を開催しようとする人に対し、クラブ・大会運営に関するサポートを行い、運営人材の育成に努めます。 ・試合や大会等を支える審判員の確保・育成について、情報発信などの側面から支援します。
③スポーツボランティアの確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年のアジア競技大会をスポーツボランティア充実の好機ととらえ、情報発信などにより、市民へのスポーツボランティアへの関心を高めます。 ・スポーツボランティアを実際に体験できる機会を提供し、スポーツボランティアに継続的に参画する人材の確保を目指します。 ・スポーツボランティア間のネットワークづくりを支援します。
④地域のスポーツリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市スポーツ協会と協力して、地域におけるスポーツグループやサークルに対して、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる方の資格取得を支援します。

4-2 基本目標2 競技力の向上

- 本市では、競技スポーツに関わる選手の競技意欲を喚起することを目的として、全国大会等に出場する選手・団体に対する激励会の開催、賞賜金の贈呈を行っています。また、優秀な成績を収めた選手・指導者・団体を表彰しています。
- 地元出身（地元ゆかり）の選手の活躍は、市の誇りとなり、子どもたちの憧れになるとともに、スポーツの活性化につながります。
- 本市から多くのトップアスリートが輩出されるように、すでに活躍している選手はもとより、これから全国・世界の大会を目指す選手の発掘・育成・支援策を強化して、本市のスポーツ競技力の向上を図ります。

基本施策1 競技スポーツの底辺拡大



- 競技スポーツ人口を着実に増やしていくため、競技体験型教室の拡充、トップリーグの大会観戦機会の提供、トップアスリートとの交流機会の提供など、競技スポーツに関心をもつ機会、競技を始め親しむ機会を増やし、競技スポーツの底辺の拡大を図ります。

個別施策	説明
①子どもの競技体験機会の拡充	・子どもに対し競技スポーツに関心をもってもらうことを目的に、スポーツ教室（競技体験型教室）を拡充します。
②各競技のジュニア世代の大会の活性化	・地域・クラブ対抗で実施されるジュニア世代の各種競技大会の充実を図ります。 ・ジュニア世代の動機付け、競技意欲の喚起につながるよう、全国大会等へ出場を目指す地元選手を支援します。
③スポーツイベントの市内開催の推進	・トップリーグの試合や全国・世界レベルのスポーツ大会、スポーツイベントを誘致し、トップレベルのスポーツを観戦する機会を提供します。
④トップアスリートとの交流機会の充実	・トップチーム・選手の協力を得て、トップアスリートと市民のスポーツ交流の機会を提供します。

基本施策2 アスリートの発掘・育成・支援



- トップアスリートの輩出を目標に、体力、運動能力の測定などを通じて、能力・素質に優れた子どもたちを発掘するほか、競技力強化のためのプログラム提供などに取り組み、アスリートの発掘・育成を図ります。
- 地元で活躍するアスリートが、長く地元で競技生活を送れるように、地域・社会でアスリートを支える仕組みづくりを進めます。

個別施策	説明
①次世代アスリートの発掘	・あいちトップアスリートアカデミー（県主催事業）と連携して、トップアスリートとしての可能性を有する子どもの発掘を進めます。
②競技力向上につながる事業の推進	・発掘事業と連携して、アスリート候補生の競技力向上を図るため、競技団体間での能力開発・育成に係る情報の共有や競技適性を知る機会の提供等を推進します。
③地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・世界レベルで活躍する選手・団体を対象に、激励会の開催、賞賜金の贈呈、表彰を行います。 ・地元チームや地元ゆかりの選手を地域ぐるみで応援する仕組みを検討し、市民の連帯感の醸成、スポーツ機運の盛り上げにつなげます。 ・競技引退後も、アスリート経験を活かして活躍できる場の提供を検討します。

4-3 基本目標3 岡崎の活性化に貢献

- スポーツには、地域経済の活性化、地域コミュニティ・ボランティア活動の活発化、地域アイデンティティの醸成をはじめ、多面的な社会的効果があり、まちづくりや地域づくりに大きく貢献しています。
- こうしたスポーツが持つ力・価値を見つめ直し、従来の枠を超えて様々な分野、組織、事業等との連携・協働に取り組み、スポーツで岡崎の活性化に貢献します。

基本施策1 スポーツ大会の魅力づくり・付加価値づくり



- 市内で開催される各種のスポーツ大会等に、多世代、多様な技術・技能レベル、多様な志向・目的の市民が参加できる場を用意し、多くの市民が様々なかたちでスポーツ大会等に関わることができるよう促します。
- 地元産業、農業・商工業、観光業などの地域産業とスポーツ大会等の連携を深め、スポーツ大会等の魅力づくり、付加価値づくりを進めます。

個別施策	説明
①スポーツ大会への多様な関わりを促進	・企業、経済団体等との協力関係を構築して、多くの観戦者や運営スタッフが集まるスポーツ大会等の開催に合わせて、地元商工・農産品の販売、観光PR、市民活動への参加者募集など、多くの市民が様々なかたちでスポーツ大会等に関わることができる機会を提供します。
②スポーツ大会における地域産業との連携	・地域産業とスポーツ大会・イベントが相互に有益な効果を得るための事業を企画、開催できるよう、地域産業と連携するための仕組みづくりについて検討します。

基本施策2 スポーツによるコミュニティ形成



- 地元出身アスリート、地域密着型のスポーツチーム・競技の支援、応援など、地域の連帯感、愛着の醸成につながるスポーツ振興策を展開します。
- 健康づくりのためのスポーツ、スポーツを介して外国人住民、障がい者等との交流などを行い、スポーツを市民の健康づくりや地域共生社会の形成に活かしていきます。

個別施策	説明
①地域の愛着醸成につながるスポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統があり市民の認知度も高い駅伝大会や、オリンピックメダリストを輩出した実績を持つアーチェリーなど、岡崎市に固有のスポーツを振興し、まちづくりに活用していきます。 ・岡崎市にゆかりのあるアスリートやチームを応援する機会を設け、地域の連帯感、愛着の醸成につなげます。
②人の輪を広げる健康スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・近年人気のあるウォーキングや野外散歩などを健康づくりのための軽スポーツとして推奨し、あわせてウォーキング大会の開催を支援します。 ・健康体操のプログラムの充実、まめ吉体操の普及・啓発を行い、市民の健康づくりを支援します。 ・身近な公園や公共施設を活用し、軽運動ができる機会・場を提供していきます。
③スポーツを通じた共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民、障がい者等がスポーツをしやすい環境を整え、スポーツを介したコミュニティの形成につなげます。 ・多文化共生に係る事業と連携して、外国人住民、留学生等とのスポーツ交流を企画し推進します。

基本施策3 スポーツを活かしたまちづくりの推進



- スポーツを地域振興のための有益な資源ととらえ、スポーツツーリズムの普及、シティプロモーションなど、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

個別施策	説明
①既存イベントにおけるスポーツの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・秋まつりなど多くの来場者が期待されるイベントの開催に合わせて、スポーツ振興の要素を取り入れた事業を企画し実践していきます。
②トレーニングキャンプ等の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大会等におけるナショナルチーム・選手のトレーニングキャンプ等の誘致を図ります。 ・チーム・選手の協力を得て、トップアスリートの練習を見学したり、選手と交流したりできる機会を提供します。
③スポーツツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市観光協会や経済団体等と連携し、スポーツツーリズムを推進します。 ・スポーツツーリズムの実験的イベントを企画、実践します。
④スポーツによるシティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会・イベントの開催に合わせて、国内外に向けた岡崎市の魅力発信を行います。

4-4 基本目標4 推進体制の構築

- 本計画の推進にあたっては、行政はもとより、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、民間企業など、多様な主体が主体的な役割を果たしていくことが求められます。
- スポーツ振興にかかわる情報の整理・一元化、多様な主体の協力・連携の場づくり、市役所内での体制づくりなど、スポーツ推進の体制を整えます。

個別施策	説明
①市内のあらゆるスポーツに関する情報の整理・一元化した提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で開催されるスポーツ大会・イベント、教室・講座、地域のスポーツ活動など、スポーツに関わる情報を誰にでも分かりやすく発信していきます。 ・地元ゆかりの選手や団体の活動状況などを市民向けに情報発信します。 ・多様な情報発信手段を活用して、スポーツに関わる情報を幅広く提供することで、市民のスポーツへの興味・関心を高めます。 ・市民のスポーツに関するニーズの把握・分析を行います。
②産官学民によるスポーツ推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを活かしたまちづくりを推進するにあたって、関係団体や民間企業、大学、市民等を交えた協議の場を設けます。
③市役所内の連携体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に掲げた施策の推進に関係する、健康、福祉、産業振興部局との連携・協働のための庁内体制を構築します。

第5章 重点プロジェクト

第4章では、基本方針、基本目標の体系に沿って、スポーツ推進に係る基本施策、個別施策を整理しました。これらの施策の中から、本計画期間中に注力して取り組む施策・事業を重点プロジェクトとして位置付け、総合的な展開を図っていきます。

<重点プロジェクト1> みんなが気軽に親しむ生涯スポーツの普及

(目的・ねらい)

- ・市民一人一人のライフステージやライフスタイルにあわせた多様なスポーツプログラムを提供していくことで、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、みんなが気軽に参加できる、そして簡単に実施できる、生涯スポーツの普及を推進します。
- ・スポーツ施設でトレーニングや競技をすることだけをスポーツととらえるのではなく、日常生活の中で気軽に取り組むことのできるウォーキングやストレッチなどの軽度な運動もスポーツととらえ、普段の暮らしの中で「すき間時間」や「ながら」でもできるスポーツの普及を進めます。
- ・こうした取組を通じて、市民のスポーツ実施率（週1回以上）の向上を目指します。
- ・市民の多様なスポーツニーズに応じていくにあたって、必要なスポーツ施設の整備を計画的に進めるとともに、適切な維持管理、効果的な運営を目指します。

(主な取組)

- ・ニュースポーツの普及（スポーツ推進委員活動の推進）
- ・健康づくりのためのスポーツプログラムの提供
- ・スポーツ無関心層への啓発
- ・スポーツ施設の整備・充実と適正な維持管理、効果的な運営

<重点プロジェクト2> 岡崎市出身トップアスリートの育成や活躍の支援

(目的・ねらい)

- ・本市の小中学生のスポーツは県大会等でも上位に入賞するなど、総じてレベルが高いといわれるため、小中学生のスポーツ活動をアスリート育成につなげるための取組を推進します。
- ・高校生・大学生・社会人においても、競技スポーツを継続し、トップアスリートとして活動・活躍するための環境づくりなどの支援を行います。

(主な取組)

- ・学校や地域における子どものスポーツ活動の推進
- ・多様な競技に触れることができる機会づくり
- ・小中学生に対するスポーツ指導者の育成支援
- ・高校生・大学生・社会人が地域で競技スポーツを継続できる場や機会づくり
- ・岡崎市出身のトップアスリートや岡崎市を拠点とするトップチームを市民ぐるみで支援・応援する仕組みづくり

<重点プロジェクト3> スポーツイベントの魅力創出

(目的・ねらい)

- ・より多くの市民が様々なかたちで楽しく参加でき、あわせて岡崎市のスポーツの魅力が市内外に伝わり、市民の誇りとなるような、本市を代表するスポーツイベントを創り育てます。
- ・競技参加者を増やし、競技レベルとしても水準の高いイベントを目指します。
- ・スポーツボランティアが関わり、大会の価値を高めるようなイベント運営を目指します。
- ・市内の商工・観光事業者、農業者等との連携や、ICTや最先端デジタル技術を活用した新しいスポーツの導入など、経済効果も期待できるスポーツイベントを実施します。
- ・おかざきマラソン、岡崎市民駅伝競走大会は永年の実績があり、こうした市民に定着したスポーツイベントを軸としながら、岡崎市ならではのスポーツイベントの創出を目指します。

(主な取組)

- ・スポーツ大会等における魅力づくりの推進
- ・スポーツボランティアの活動機会の創出
- ・スポーツイベント等における市内事業者の参画促進
- ・岡崎市ならではのスポーツ大会等の開催・誘致

<重点プロジェクト4> スポーツ大会等の招致とスポーツMICE事業の推進

(目的・ねらい)

- ・WRC（世界ラリー選手権）、第20回アジア競技大会の開催を盛り上げるとともに、スポーツの全国大会・国際大会、プロスポーツの公式戦、スポーツイベント、スポーツ合宿等の誘致を図ります。
- ・スポーツ大会等の誘致にあたっては、市内の宿泊業や飲食業等の観光関連産業との連携を図り、スポーツMICE事業の振興につなげます。
- ・本市にゆかりのあるアスリートや地元のスポーツチームを応援する取組を展開し、スポーツを通じたまちづくりへの機運を盛り上げていきます。

(主な取組)

- ・全国・世界規模のスポーツ大会等の誘致、開催支援
- ・第20回アジア競技大会の盛り上げ
- ・スポーツ合宿、トレーニングキャンプの誘致
- ・スポーツを通じたまちづくりへの機運醸成
- ・スポーツMICE事業の推進

第6章 計画の推進と評価・見直し

6-1 計画の推進

- ・本計画の推進にあたっては、行政はもとより、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、民間企業等それぞれが計画の推進主体となって、具体的な取組を展開していきます。
- ・あわせて、これらの多様な主体が相互に協力・連携を図り、効果的な推進体制を構築して計画を実行します。
- ・なお、大規模な自然災害の発生や感染症の流行等、人々の生活に影響を及ぼすような事態に遭遇した場合であっても、その対応策を講じながら、計画の推進に努めます。
- ・推進主体それぞれの役割は以下のとおりです。

(1) 行政（岡崎市）

①スポーツ振興課（主管課）

- ・本計画の主管課として、市のスポーツ推進に係る施策を総合的にとらえ、計画の推進及び施策・事業の進捗状況の把握を行います。
- ・市民及び団体等からのスポーツ全般について総合的窓口としての役割を果たします。

②他の関係各課

- ・総合計画並びに関係各課がもつ個別計画（または施策・事業の基本方針）等の方向性と調整を図りながら、本計画に位置づけられた基本施策・個別施策を踏まえた関連事業を推進します。

③施設管理者

- ・各施設の利用者のニーズを把握しつつ、より利用しやすい施設となるよう、施設運営・管理の改善を図ります。
- ・より安全に利用できる施設となるよう、施設の安全管理を徹底します。

(2) 団体

①公益財団法人岡崎市スポーツ協会

- ・加盟競技団体間の連絡調整を行います。また、必要に応じて競技団体の活動支援を行います。
- ・市が行うスポーツ推進施策・事業に協力し、市民がスポーツを実施する機会と場を提供します。
- ・市民ニーズを把握しつつ、協会主催のスポーツ大会等を開催します。

②各種スポーツ団体

- ・各団体の特性を活かしながら、様々なレベルの市民が楽しみながらスポーツを行える場と機会を提供します。

③岡崎市スポーツ推進委員連絡協議会

- ・市民が身近なところでスポーツに親しめるよう、地域の特性を活かし、地域に根ざしたスポーツの普及を図ります。地域スポーツのコーディネーターとして、ニュースポーツ教室・研修会の開催や、他の関係団体との連携により地域でのスポーツ活動を推進します。

④総合型地域スポーツクラブ

- ・子どもから高齢者まで多世代が、多種目から選択して、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという総合型地域スポーツクラブの特徴を踏まえ、地域住民による自主的・主体的クラブ運営を基本として、地域でのスポーツ活動を推進します。

⑤学校（小学校・中学校・高校）

- ・児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、児童・生徒がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
- ・学校体育施設のスポーツ開放を行い、地域の身近なスポーツ活動の場を提供します。

⑥大学、民間企業等

- ・施設の開放や指導者の派遣、各種団体との連携によるスポーツイベントやスポーツ教室の開催など、それぞれの持つ施設、人的資源、情報などを活用し、市のスポーツの活性化を図ります。

⑦関係団体（一般社団法人岡崎市観光協会、岡崎商工会議所等）

- ・市の観光振興、商工振興のイベント開催等の取組にスポーツの要素を活用するほか、スポーツ大会・イベントの誘致により交流人口の拡大を図るなど、それぞれの団体の強みを活かして、スポーツを活用したまちづくりに取り組みます。

6-2 計画の評価・見直し

- ・本計画は、スポーツ推進の理念と基本方針、基本目標、基本施策を明らかにするものであり、具体的な事業・取組については、第7次岡崎市総合計画に基づく未来投資計画の中で計画化を図るとともに、同計画の行政評価制度により評価を行います。
- ・2026年に愛知県でアジア競技大会が開催されることが決定しており、岡崎市においても一部の競技が行われることが決定しています。アジア競技大会の開催を契機に本市のスポーツを取り巻く状況が大きく変化することが予想されることから、アジア競技大会終了後に本計画の見直しを行います。

参考資料

参考資料 1 スポーツに関する市民意識調査

(1) 調査目的

- ・現行計画の評価と次期計画の策定を見据え、市民のスポーツの実施状況やスポーツに関する意識並びにスポーツ施策の推進に関する市民意識等を把握するために実施した。

(2) 調査方法

- ・郵送配布・郵送回収による。

(3) 調査期間

- ・平成31年1月7日(月)配布～
1月21日(月)回収〆切り。

(4) 調査対象

- ・12歳～79歳の市民。5,000人。
うち中高生(12～17歳) 800人
一般市民(18歳～79歳) 4,200人
- ・住民基本台帳からの無作為抽出による。なお、年代別、男女別の回収数を実際の人口構成に近づけるために、世代による回収率を踏まえ傾斜抽出した。(詳細は右表の通り)

図表1 年代別・男女別配布数

年齢	男性	女性	合計
12-14歳	200	200	400
15-17歳	200	200	400
18-19歳	120	120	240
20-29歳	490	490	980
30-39歳	370	370	740
40-49歳	360	360	720
50-59歳	300	300	600
60-69歳	230	230	460
70-79歳	230	230	460
合計	2,500	2,500	5,000

(5) 回収状況

- ・配布数 5,000 票 有効回収数 1,773 票 有効回収率 35.5%

(6) 回答者の属性

- ・回答者の属性は以下のとおりです。

図表1 性別

区分	回答数(人)	割合(%)
男性	793	44.7%
女性	955	53.9%
無回答	25	1.4%
計	1,773	100.0%

図表2 一般・中高生別

区分	回答数(人)	割合(%)
一般	1,462	82.5%
中高生	275	15.5%
無回答	36	2.0%
計	1,773	100.0%

図表3 年代

区分	回答数(人)	割合(%)
10歳代	308	17.4%
20歳代	213	12.0%
30歳代	259	14.6%
40歳代	239	13.5%
50歳代	237	13.4%
60歳代	240	13.5%
70歳代	260	14.7%
無回答	17	1.0%
計	1,773	100.0%

参考資料2 策定・見直しスケジュール

- ・第1期岡崎市スポーツ推進計画は平成31年度（令和元年度）までを計画期間としていましたが、第2期計画を第7次岡崎市総合計画の計画期間と合わせるため、計画期間を1年延長し、令和2年度までの計画としました。
- ・そのため、平成31年度（令和元年度）には、第2期計画の策定作業と併行して、第1期計画延長版（1年延長）の策定を進めました。

年度	年月日	内容
平成30年度 (2018年度)	平成30年 12月18日(火)	第1回 第2期岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題] ・スポーツ推進計画策定の趣旨とスケジュール ・スポーツ推進計画に関する現状等と計画改定の論点 ・岡崎市スポーツに関するアンケート調査
	平成31年1月	岡崎市スポーツに関するアンケート（市民意識調査）の実施
	平成31年 3月26日(火)	第2回 第2期岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題（報告事項）] ・市民アンケート調査の結果と岡崎市民のスポーツ実施率 ・平成30年度に実施した岡崎市のスポーツ関連事業 [議題（協議事項）] ・岡崎市が実施すべき今後の取組の方向性
令和元年度 (2019年度)	令和元年 8月1日(木)	第3回 第2期岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題（報告事項）] ・第2回策定委員会における意見概要 ・現行計画の実施状況の総括 ・アンケート調査によるスポーツ実施率の確定値 [議題（協議事項）] ・第2期計画の骨子・体系案 ・第1期計画延長版のイメージ
	令和2年 2月18日(火)	第4回 第2期岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題（報告事項）] ・第1期計画 計画期間延長版 ・関係団体ヒアリングの結果概要 [議題（協議事項）] ・第2期計画（案） 計画の骨子 計画の体系、目次構成／基本方針と基本目標 ・第2期計画における検討テーマ
令和2年度 (2020年度)	令和2年 10月20日(火)	第5回 第2期岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題（協議事項）] ・第2期岡崎市スポーツ推進計画（案）
	令和2年 12月7日(月)～ 令和3年 1月7日(木)	第2期岡崎市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメント

年度	年月日	内容
令和2年度 (2020年度)	令和3年 2月24日(水)	第6回 第2期岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題(審議事項)] ・パブリックコメントの結果 ・第2期岡崎市スポーツ推進計画(最終案)

参考資料3 第2期岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	区分・所属等
会長	堀越 哲美	学識経験者(愛知産業大学学長)
副会長	上原 三十三	学識経験者(愛知教育大学教授)
委員	廣 美里	学識経験者(名古屋学院大学准教授)
委員	三井 政昭	公益財団法人岡崎市スポーツ協会理事長
委員	杉山 まゆみ	岡崎市スポーツ推進委員連絡協議会会長
委員	土赤 光宏	市民公募

第2期岡崎市スポーツ推進計画

令和3年(2021年)3月

岡崎市 社会文化部 スポーツ振興課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL : 0564-23-6597 FAX : 0564-23-7182

HP : <https://www.city.okazaki.lg.jp/>
